

# 安芸高田市公共交通協議会

---

<日時>2024 年 1 月 12 日 (金) 14:00~

<場所>安芸高田市役所第2庁舎2階 221 会議室

## 1. 開会

## 2. 協議

(1) 安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

(2) その他

## 3. その他

## 4. 閉会

<配付資料>

【資料】安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画（案）

安芸高田市地域公共交通  
利便増進実施計画  
(案)

2024 年 3 月

安芸高田市

---

---

## 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 計画概要 .....                   | 2  |
| 1.1 計画の目的 .....                 | 2  |
| 1.2 計画の位置付け .....               | 2  |
| 1.3 計画の枠組み .....                | 2  |
| 1.4 安芸高田市利便増進実施計画における基本方針 ..... | 4  |
| 2. 実施事業の内容 .....                | 6  |
| 2.1 利便増進実施事業の概要・取組 .....        | 6  |
| 2.1.1 利便増進実施計画での取組 .....        | 7  |
| 2.1.2 実施予定期間 .....              | 30 |
| 2.1.3 事業実施に必要な資金の額・調達方法 .....   | 30 |
| 2.1.4 事業の効果 .....               | 30 |
| 2.2 利便増進事業に関連して実施する事業 .....     | 31 |
| 2.2.1 事業の内容 .....               | 31 |
| 2.2.2 実施予定期間 .....              | 34 |
| 2.3 地方公共団体による支援の内容 .....        | 35 |
| 3. 巻末資料 .....                   | 36 |

## 1. 計画概要

### 1.1 計画の目的

本市では「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、安芸高田市の将来像の実現に向けた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るための総合的な交通計画として、2023年3月に「安芸高田市地域公共交通計画」を策定した。

今回策定する「安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画（以下、本計画という）」は、安芸高田市地域公共交通計画に基づき、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業の実施計画を定めたものである。

### 1.2 計画の位置付け

本計画では、本市の総合的な交通計画である「安芸高田市地域公共交通計画」の実施計画として位置付ける。

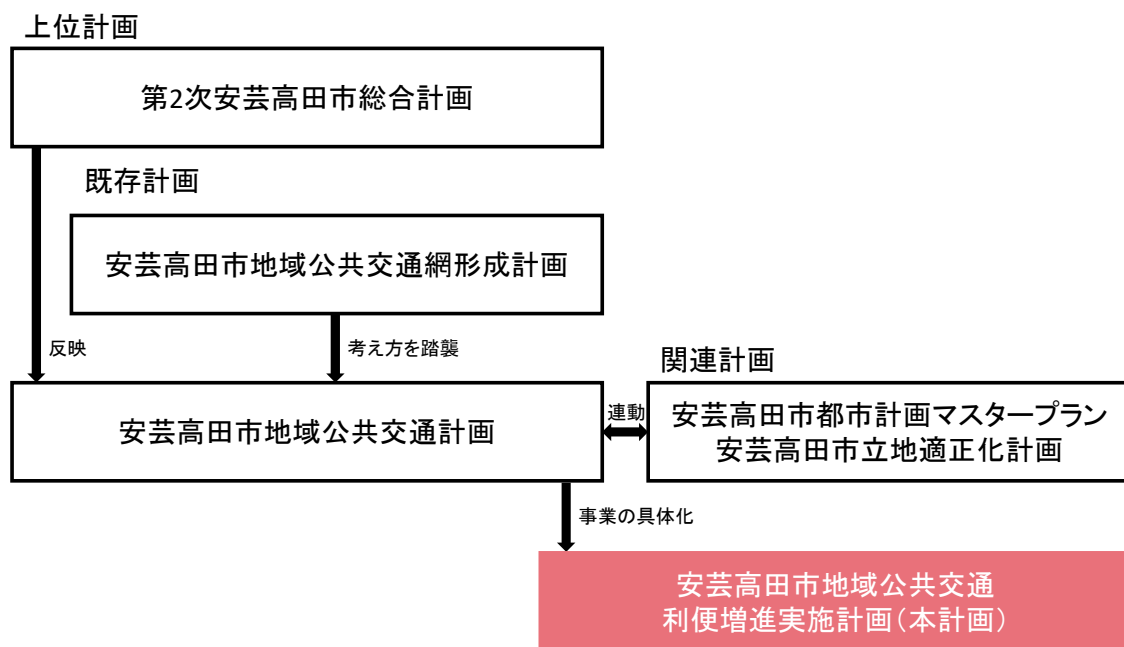


図 1-1 計画の位置付け

### 1.3 計画の枠組み

本計画の区域は安芸高田市全域とする。また、本計画は「安芸高田市地域公共交通計画」と整合を図り、2023年度から2027年度までの5年間とする。

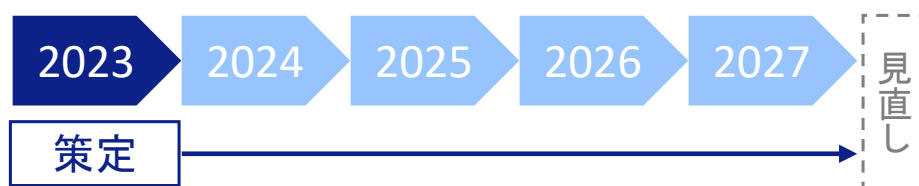
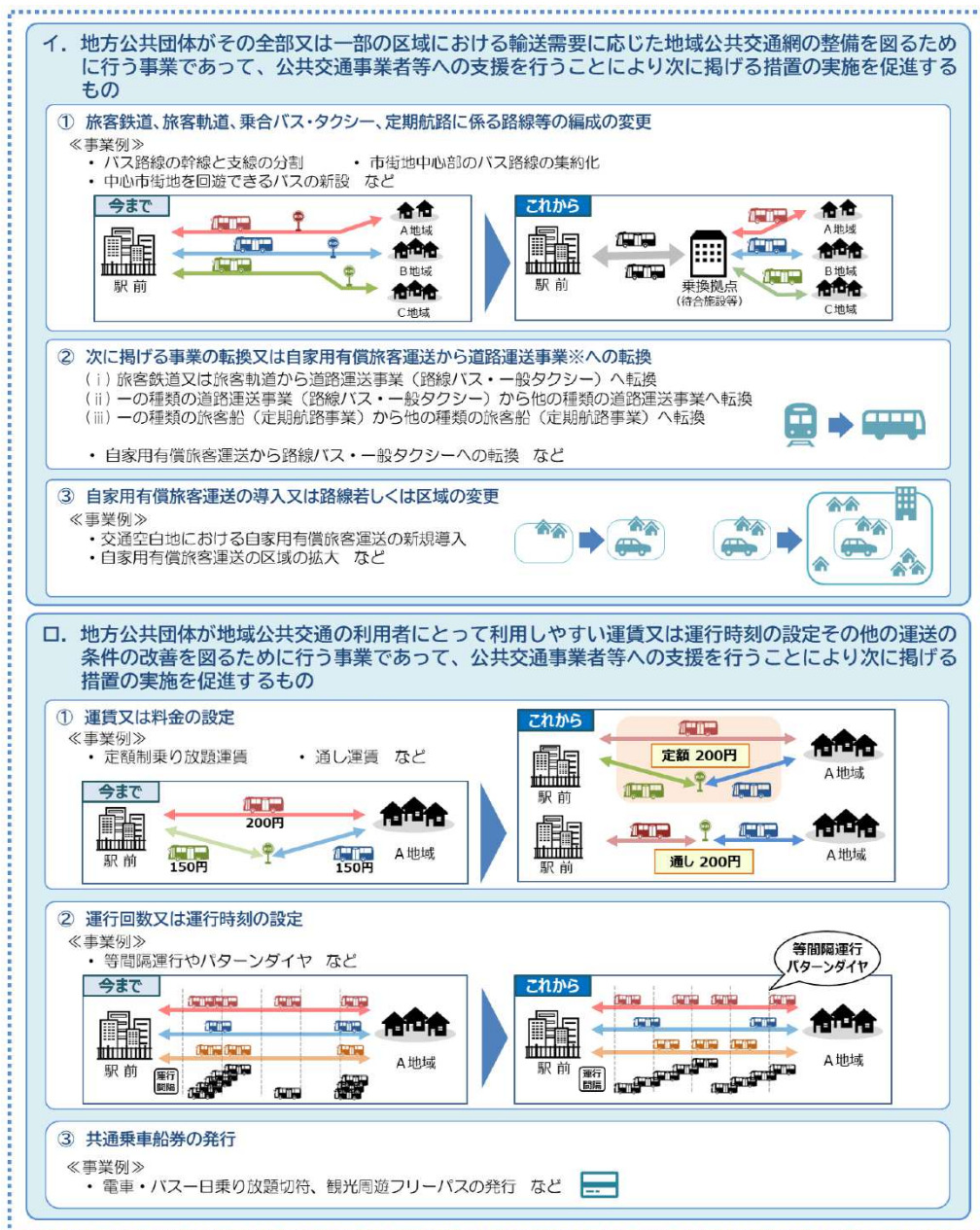


図 1-2 計画期間

## ■地域公共交通利便増進実施計画とは

地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利便の増進に資する取組を通じて地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るための実施計画である。計画に位置付けられている取組は以下のとおり。



## ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則第9条の3）

《事業例》

- 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- 交通結節施設における乗降場の改善
- 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経路の改善に関する措置
- ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

出典：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（別冊）」（2023年10月改定）P.23

---

## 1.4 安芸高田市利便増進実施計画における基本方針

本市における公共交通の課題を踏まえ、本市の総合的な交通計画として 2023 年 3 月に策定した安芸高田市地域公共交通計画に掲げた基本方針を踏襲し、本計画としての基本的な方針を次のとおり示す。

### (1) 目指すべき将来像と基本方針

## 「目的地へアクセスしやすいやさしいまちづくり」

### ～利用者ニーズを踏まえた使いやすく利便性の高い効率的な移動環境の整備～

- 地域拠点から中心拠点までは定時定路線による運行を確保し、周辺地域から地域拠点までは、デマンド交通（お太助ワゴン）による運行を確保する。
- お太助ワゴンの運行範囲については、利用状況を踏まえながら今後の計画期間の 5 年間の中で最適な交通モードの検討に着手する。
- 美土里支所、高宮支所、向原支所より先の支線については、利用状況等から運行範囲を検討する。
- 美土里町と高宮町の間地点に位置する北の関宿は乗継拠点としての環境と規模を有していることから、両町の乗継拠点に設定する。なお、高宮支所、美土里支所から北の関宿への経路方法は今後検討していく。
- 北の関宿を地域拠点とする場合、高速バスとの乗り継ぎ効果を最大化することが必要であり、高宮 B・S（バスストップ）、美土里 B・S との役割分担等について検討する。
- 三次方面からの JR 芸備線利用者が吉田町中心部に向かう際、バスが甲立駅を経由することが望ましいことから、甲立駅を経由させる。
- 広島方面からの JR 芸備線利用者が吉田町中心部に向かう際、バスが向原駅を経由することが望ましいことから、向原駅を経由させる。

## (2) 本市が目指す地域公共交通体系

安芸高田市公共交通計画における基本方針を踏まえ、本市が目指す地域公共交通体系を次のとおり示す。

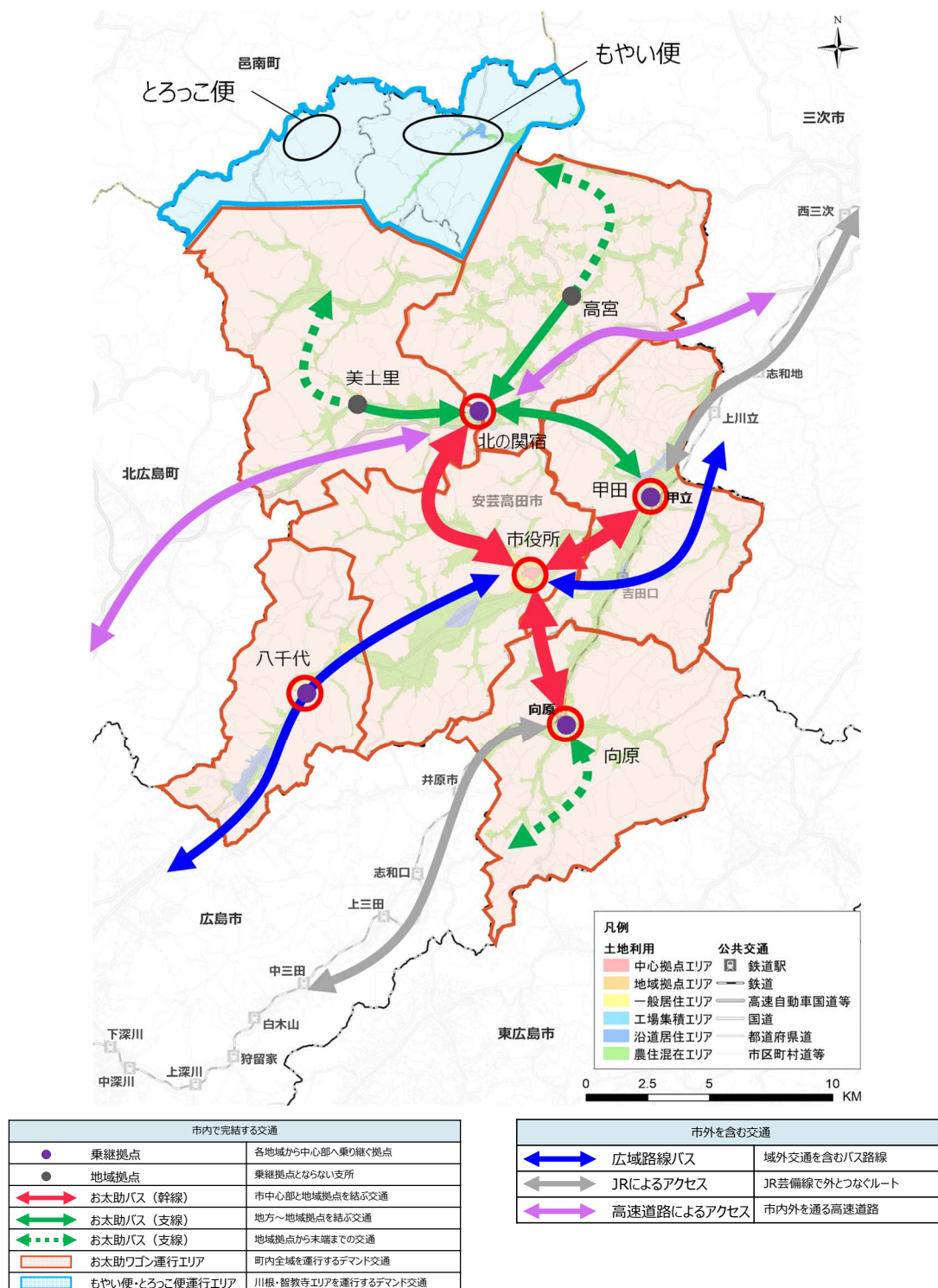


図 1-3 本市が目指す地域公共交通体系

## 2. 実施事業の内容

### 2.1 利便増進実施事業の概要・取組

安芸高田市地域公共交通計画において、目指すべき将来像を達成するための事業内容と実施主体を設定し、以下の4事業を推進していくこととしている。

| No. | 事業                       | 取組内容                                                                                                 | 実施主体                    | 利便増進事業に該当する項目 | 該当ページ            |
|-----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------|------------------|
| 事業1 | お太助バス・お太助ワゴンの役割分担        | ①交通機関(スクールバスを含む)の特性を踏まえた交通体系検討<br>②交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し<br>③広域路線バスについても利用状況等を踏まえ、最適な運行形態に見直し | ●安芸高田市<br>●交通事業者        | イ             | P9<br>P10<br>P11 |
| 事業2 | 幹線と支線の役割分担               | 移動のニーズを踏まえて、幹線、支線の位置づけを明確化し、最適な運行体系、運行頻度の見直し                                                         | ●安芸高田市<br>●交通事業者        | イ             | P11<br>P24       |
| 事業3 | 地域の実状に合わせた移動手段の確保        | バス停までの移動が困難な地区において、地域の実状に合わせた移動手段の導入の支援                                                              | ●安芸高田市<br>●交通事業者<br>●市民 | イ             | P25              |
| 事業4 | お太助バス・お太助ワゴンのダイヤおよび運賃見直し | ①受益者負担の適正化の検討<br>②芸備線や高速バスとの乗継ぎを考慮したダイヤや乗継割引の検討                                                      | ●安芸高田市<br>●交通事業者        | ロ             | P26              |

イ: 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

ロ: 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

### 2.1.1 利便増進実施計画での取組

「イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより、掲げられた措置の実施を促進するもの」に関する事業

#### 現在交通体系と見直しの方向性



図 2-1 お太助バスの現況

| No. | 交通モード             | 運行数                              | 課題                 | 見直しの方向性                                                   |
|-----|-------------------|----------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------|
| ①   | お太助バス<br>(風の谷内山線) | 吉田着 2 便<br>吉田発 2 便               | 末端の利用が少ない          | 他のモードへ転換<br>(自家用有償運送)                                     |
| ②   | お太助バス<br>(美土里中央線) | 吉田着 1 便<br>吉田発 1 便               | 運行区間の重複            | お太助バス増便<br>吉田→美土里支所 6 便<br>美土里支所→吉田 5 便                   |
| ③   | お太助バス<br>(曽我神社線)  | 吉田着 1 便<br>吉田発 2 便               | 運行区間の重複            | お太助バス減便<br>曽我神社→吉田 1 便                                    |
| ④   | お太助バス<br>(津々羅線)   | 吉田着 2 便<br>吉田発 3 便               | 末端は通学以外の<br>利用が少ない | 他のモードへ転換<br>〔お太助ワゴン・小型スクールバス〕<br>津々羅→吉田 1 便<br>吉田→津々羅 1 便 |
| ⑤   | お太助バス<br>(式敷線)    | 吉田着 1 便<br>吉田発 2 便               | 高速バスとの<br>接続性を維持   | お太助バス増便<br>式敷駅→吉田 1 便<br>高宮支所→吉田 5 便<br>吉田→高宮支所 6 便       |
| ⑥   | お太助バス<br>(船佐線)    | 吉田着 2 便<br>吉田発 2 便               | 末端は通学以外の<br>利用が少ない | 他のモードへ転換<br>〔お太助ワゴン、定額タクシー、<br>自家用有償運送、ライドシェア〕            |
| ⑦   | お太助バス<br>(式敷駅線)   | 高宮支所着 2 便<br>高宮支所発 1 便<br>※月・水のみ | 運行区間の重複            | 他のモードへ転換<br>お太助ワゴン又は定額タクシー                                |
| ⑧   | お太助バス<br>(船佐駅線)   | 高宮支所着 2 便<br>高宮支所発 1 便<br>※火・金のみ | 運行区間の重複            | 他のモードへ転換<br>お太助ワゴン又は定額タクシー                                |
| ⑨   | お太助バス<br>(式敷三次線)  | 式敷着 5 便<br>式敷発 5 便               | 非効率な運行             | 他のモードへ転換<br>お太助ワゴン又は定額タクシーで国道 375 号<br>へつなぐ               |
| ⑩   | お太助バス<br>(上有留線)   | 吉田着 2 便<br>吉田発 2 便               | 非効率な運行             | 他のモードへ転換<br>〔お太助ワゴン、定額タクシー、<br>自家用有償運送、ライドシェア〕            |
| ⑪   | お太助バス<br>(出口線)    | 向原駅着 2 便<br>向原駅発 2 便             | 非効率な運行             | 他のモードへ転換<br>〔お太助ワゴン、定額タクシー、<br>自家用有償運送、ライドシェア〕            |

(1) お太助バス・お太助ワゴンの役割分担（事業1）

ア 交通機関の特性を踏まえた交通体系検討

（ア）目的

- 地域の日常の移動ニーズや観光施設へのアクセス等を踏まえた交通体系の検討により、持続可能な公共交通体系の構築を図る

（イ）取組内容

- 交通機関の特性を踏まえ、市内の交通体系の検討を行う

（ウ）取組の詳細

- お太助バス、お太助ワゴン、広域路線バスの旅客輸送量、利用目的、サービス提供時間帯など、各交通手段の位置付けを整理
- 整理した位置付けを踏まえ、各交通手段の役割分担を検討
- 児童生徒の移動手段として、スクールバスの活用も検討

## イ 交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し

### (ア) 目的

- お太助バスや広域路線バスとの運行範囲の重複を無くすことによる運営効率化と利便性の向上を図る

### (イ) 取組の内容

- 交通体系の見直し結果を踏まえ、お太助ワゴンの運行範囲の見直しを行う
- 定額タクシーの導入についての検討を行う

### (ウ) 取組の詳細

- 現在お太助ワゴンは各旧町と吉田間を運行しているが、「吉田・八千代」・「美土里・高宮」・「甲田・向原」の3区域に運行範囲を変更
- お太助ワゴンの運行間隔の見直し

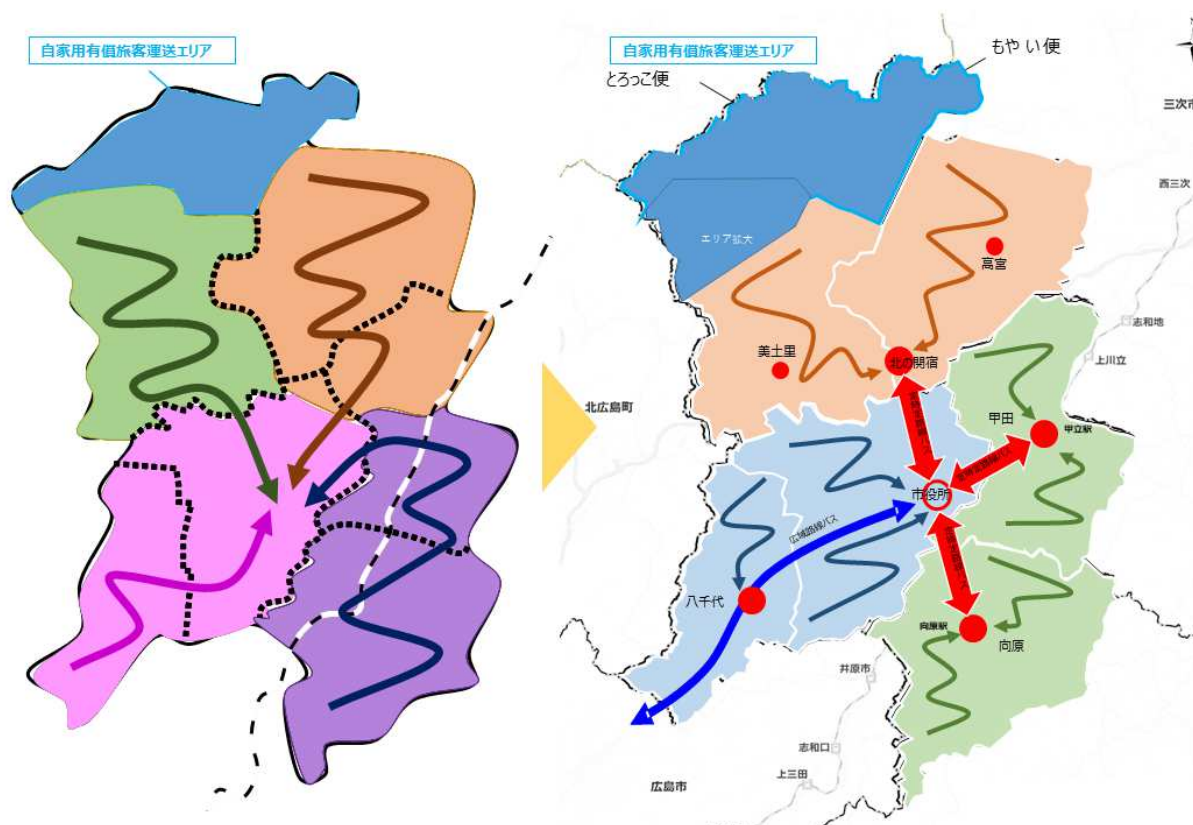


図 2-2 お太助ワゴンの運行範囲（左：現行 右：見直し後）

## ウ 広域路線バスの利用状況等を踏まえた最適な運行形態への見直し

### (ア) 目的

- ・ 市内を運行する広域路線バスの収支状況やニーズを踏まえ、最適な運行形態を検討し、運営の効率化を図る

### (イ) 取組の内容

- ・ 利用状況に応じた広域路線バスの運行形態の見直しを図る
- ・ JR 芸備線など他の交通モードと連携した交通体系の再構築

### (ウ) 取組の詳細

- ・ 運行事業者・近隣市町と協議しながら、持続可能な運行に向けた見直し
- ・ 乗合バスのハブアンドスポークの検討（上根吉田線）
- ・ 利用状況を踏まえた交通モードの最適化（吉田三次線・畑壬生線）
- ・ JR 芸備線との乗継ぎの見直し（吉田三次線・高田南部線）

## (2) 幹線と支線の役割分担（事業 2）

### ア 移動ニーズを踏まえた幹線・支線の位置付けの明確化と最適な運行体系・運行頻度の検討

#### (ア) 目的

- ・ お太助バスの路線の重複を減らし、また、お太助ワゴンの運行範囲を見直すことにより公共交通の効率化を図る。

#### (イ) 取組の内容

- ・ お太助バスの路線再編、お太助ワゴンの運行範囲変更
- ・ 定額タクシーの導入

#### (ウ) 取組の詳細

- ・ 安芸高田市役所周辺を中心とした、お太助バスの幹線と支線の位置付け
- ・ 重複する路線の状況を踏まえ、運行便数を変更
- ・ 各旧町と吉田間の運行を実施していたお太助ワゴンにおいては、「吉田・八千代」、「美土里・高宮」、「甲田・向原」の3区域に運行範囲を変更
- ・ 上有留線の東広島高田道路走行については、開通後に路線の新設を検討

## No1. お太助バス（風の谷内山線）

風の谷内山線は、通学以外の利用が限られており、特に末端は利用が少ないため、他の輸送手段の活用を検討する。

現在、智教寺地域で運行しているとろっこ便は、風の谷内山線の運行経路と重複する区間があるため、とろっこ便の利用区域を生桑地域へ拡大し、生桑地域の移動手段を確保することを検討する。

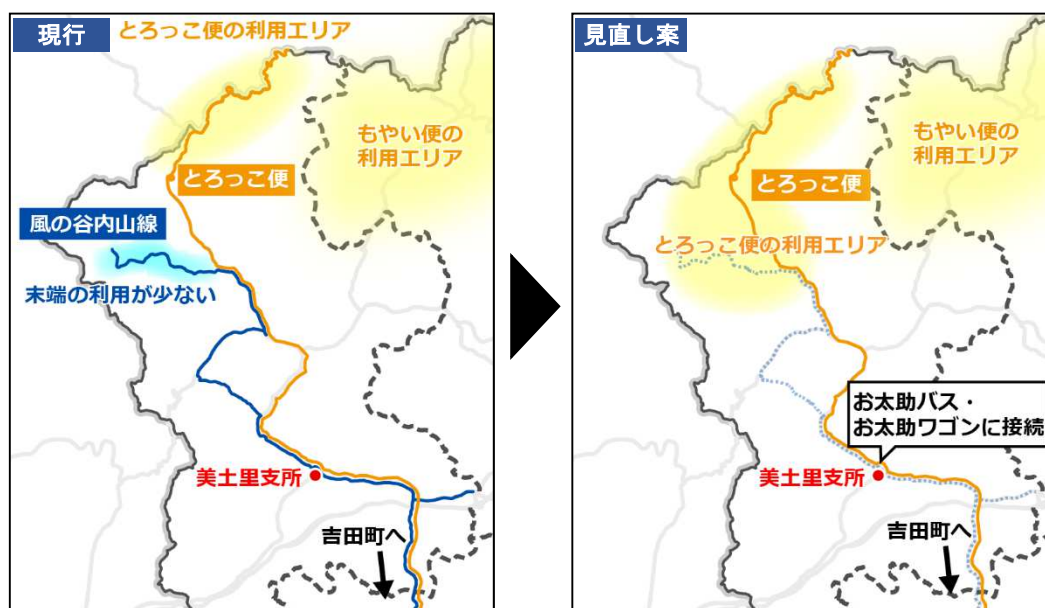
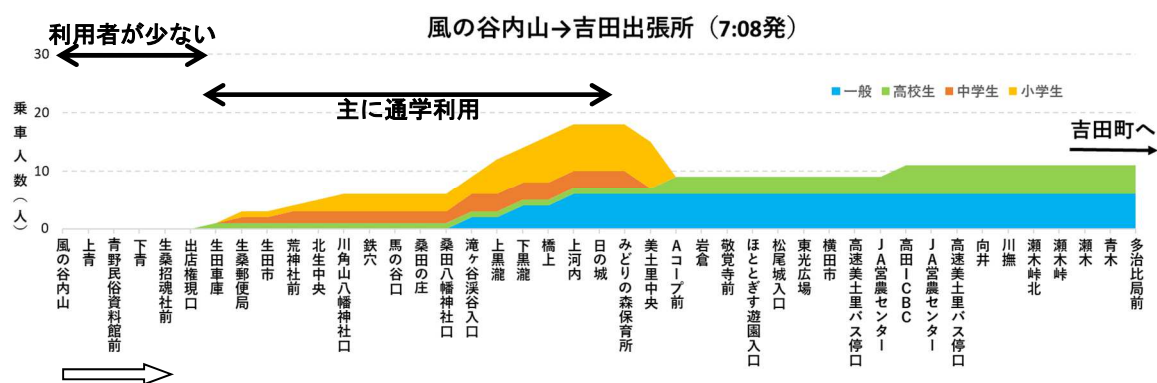


図 2-3 風の谷内山線の運行見直しイメージ



※最も利用者の多い朝7時台吉田出張所行 美土里町区間のみ表示

資料：2022年 お太助バス乗降調査

図 2-4 風の谷内山線の利用状況

## No2. お太助バス（美土里中央線）

美土里中央線は、現在は主に美土里小学校の通学に利用されている。当区間は、風の谷内山線、曾我神社線も運行しているが、今後は、朝の通勤・通学時間帯以外は、本路線に集約し、買い物や通院等で移動ニーズのある吉田町とのネットワークを維持する。吉田出張所方面行 5 便/日、美土里支所 6 便/日程度を運行し、移動の多い時間帯や、高速バス広島線との接続性を考慮したダイヤを設定する。

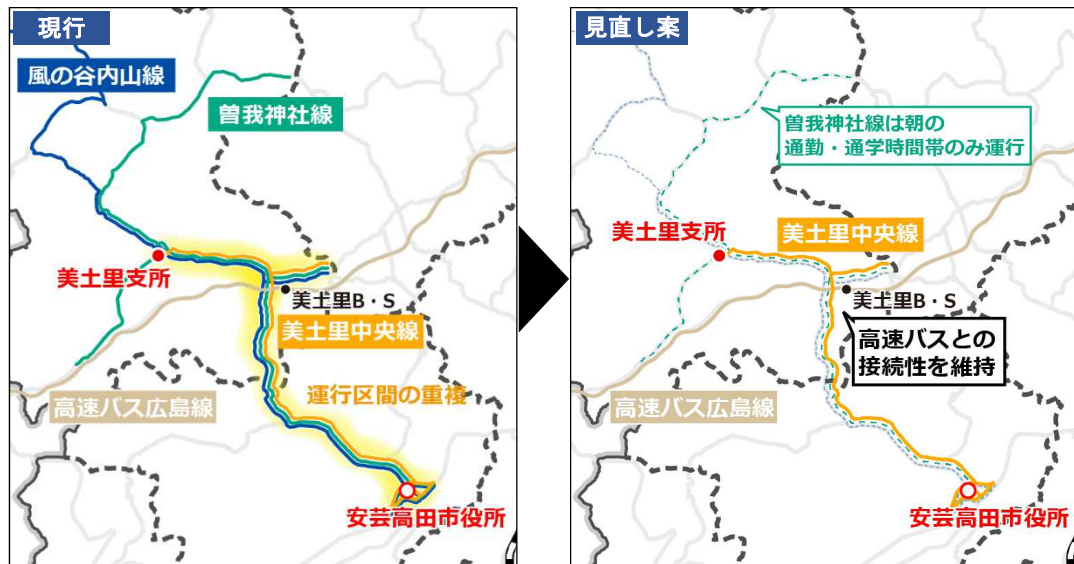
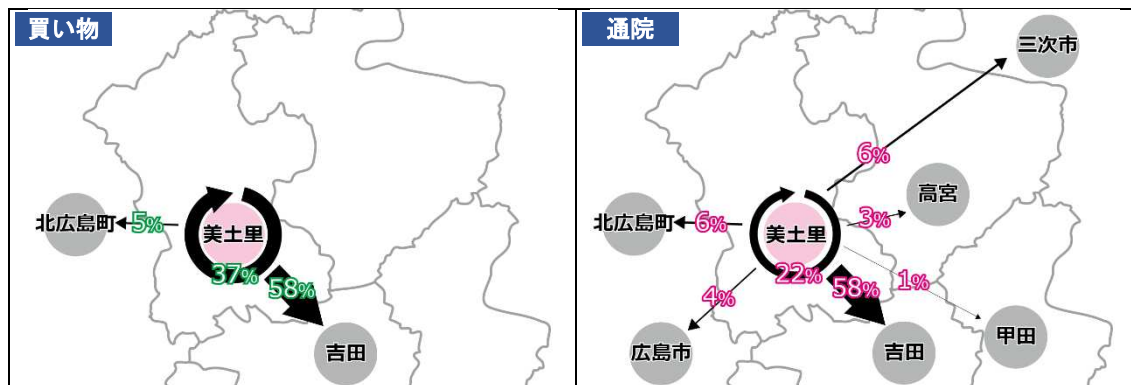


図 2-5 美土里中央線の運行見直しイメージ



資料：2023 年市民アンケート よく行く買い物先・通院先

図 2-6 美土里町居住者の移動ニーズ

表 2-1 お太助ワゴンの利用時間帯

|          | 美土里→吉田 |           | 吉田→美土里 |
|----------|--------|-----------|--------|
| 8 時 30 分 | 290 人  | 8 時       | 2 人    |
| 9 時      | 525 人  | 10 時      | 123 人  |
| 10 時     | 457 人  | 12 時      | 608 人  |
| 11 時     | 256 人  | 13 時      | 390 人  |
| 13 時     | 112 人  | 14 時      | 274 人  |
| 15 時     | 41 人   | 14 時 30 分 | 185 人  |

資料：お太助ワゴン利用実績データ（2021 年 6 月～2022 年 5 月）

### No3. お太助バス（曾我神社線）

曾我神社線は、美土里小学校、美土里中学校の通学に主に利用されている。16 時台、17 時台の便は、吉田小学校や吉田高校からの下校にも利用されているが、吉田－美土里支所間は美土里中央線に集約し、曾我神社線は、朝の通勤・通学時間帯のみの運行とする。美土里小学校・美土里中学校からの下校については、お太助ワゴンの活用を検討するが、現在は下校時間帯の運行がないため、運行時間の調整をあわせて検討する。

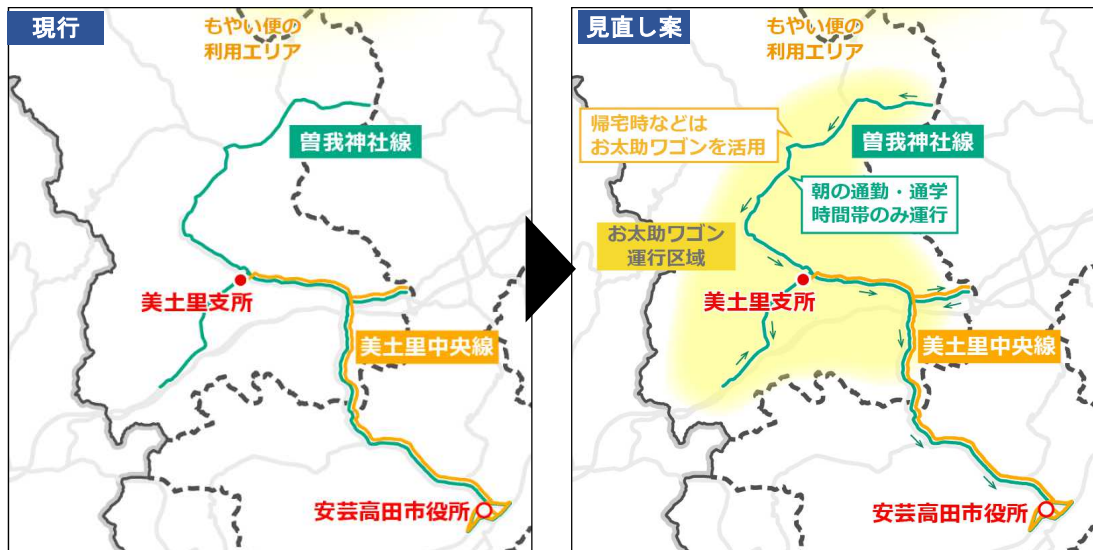
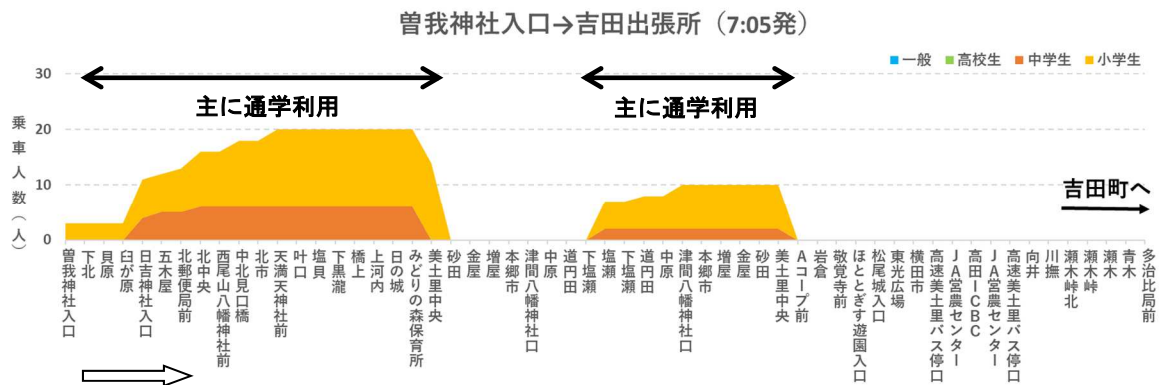


図 2-7 曾我神社線の運行見直しイメージ



※最も利用者の多い朝 7 時台吉田出張所行 美土里町区間のみ表示

資料：2022 年 お太助バス乗降調査

図 2-8 曾我神社線の利用状況

表 2-2 現行の運行時間帯（平日）

|        | 時間帯    | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|--------|--------|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 美土里→吉田 | 曾我神社線  | ○ | — | — | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  |
|        | お太助ワゴン | — | ○ | ○ | ○  | ○  | —  | ○  | —  | ○  | —  | —  |
| 吉田→美土里 | 曾我神社線  | — | — | — | —  | —  | —  | —  | —  | —  | ○  | ○  |
|        | お太助ワゴン | — | ○ | — | ○  | —  | ○  | ○  | ○  | —  | —  | —  |

下校時間帯の運行がない

■運行時間帯の検討

美土里中央線・曾我神社線 運行時間帯の検討

上り（吉田出張所方面行き）

| 時間帯   | 運行の有無 |      | 方向          | 確保する理由                                               |
|-------|-------|------|-------------|------------------------------------------------------|
|       | 現行    | 見直し案 |             |                                                      |
| 7 時台  | ○     | ○    | 曾我神社→美土里→吉田 | 美土里小中学校通学、吉田高校通学、<br>吉田小学校通学（津々羅線が県道停車なしのスクールバス化のため） |
| 9 時台  | —     | ○    | 美土里→吉田      | デマンド交通利用実態より移動ニーズが高い                                 |
| 10 時台 | —     | ○    | 美土里→吉田      | デマンド交通利用実態より移動ニーズが高い                                 |
| 15 時台 | ○※1   | ○    | 美土里→吉田      | 美土里小学校・中学校下校                                         |
| 16 時台 | ○※2   | —    | 美土里→吉田      | —                                                    |

※1 水のみ運行 ※2 水以外の月～金運行

下り（美土里・曾我神社方面行き）

| 時間帯   | 運行の有無 |      | 方向                      | 確保する理由                       |
|-------|-------|------|-------------------------|------------------------------|
|       | 現行    | 見直し案 |                         |                              |
| 7 時台  | ○     | ○    | 吉田→美土里                  | 美土里小中学校通学                    |
| 12 時台 | ○※3   | ○    | 吉田→美土里<br>（現行は曾我神社まで運行） | デマンド交通利用実態より移動ニーズが高い         |
| 15 時台 | —     | ○    | 吉田→美土里                  | 吉田小学校下校、吉田高校下校、<br>美土里小中学校下校 |
| 16 時台 | ○※4   | —    | 吉田→美土里→曾我神社             | —                            |
| 17 時台 | ○     | —    | 吉田→美土里→曾我神社             | —                            |
| 18 時台 | —     | ○    | 吉田→美土里                  | 吉田高校下校                       |

※3 土のみ運行 ※4 月～金運行

青色は移動ニーズが高く、運行を検討すべき時間帯

#### No4. お太助バス（津々羅線）

津々羅線は、吉田小学校の通学に主に利用されている。特に県道 6 号よりも末端の区間においては、一般の利用がごく限られているため、教育委員会と協議しながら、小型のスクールバスの運行を検討する。県道との合流部から吉田小学校までの区間は直通運行とし、この区間は、美土里中央線や曽我神社線を活用するものとする。

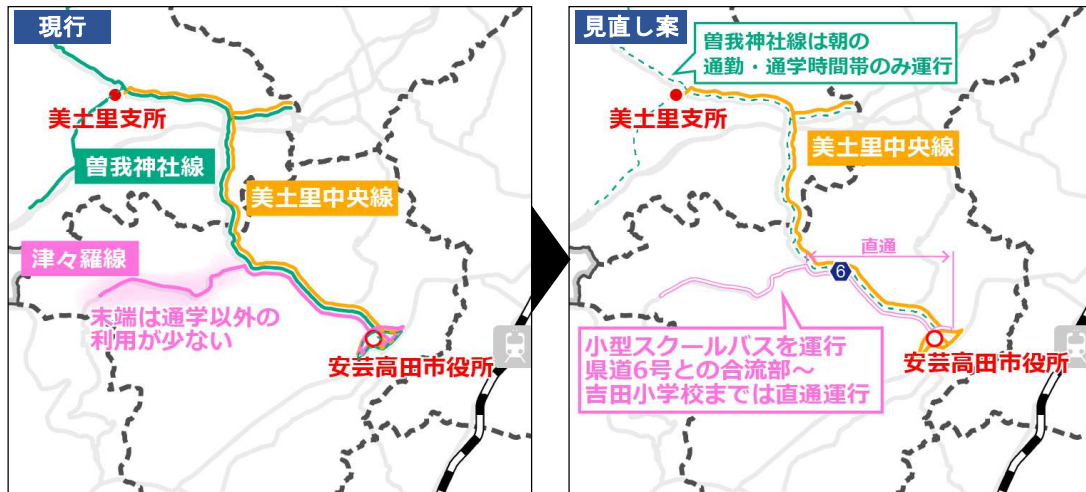
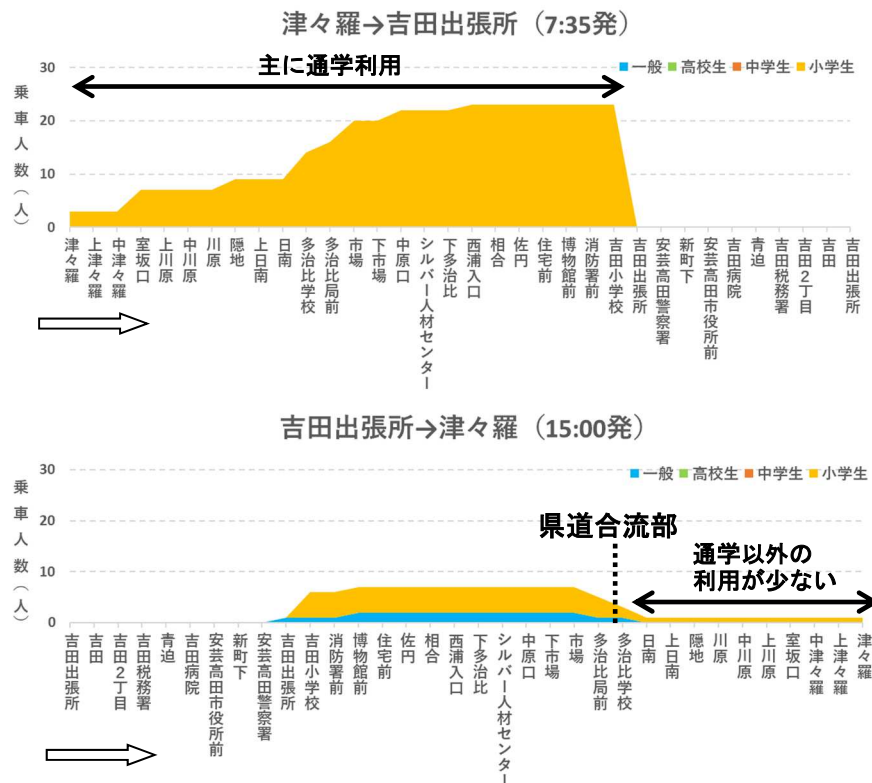


図 2-9 津々羅線の運行見直しイメージ



※最も利用者の多い朝 7 時台吉田出張所行 最も一般利用者の多い 15 時台津々羅行

資料：2022 年 お太助バス乗降調査

図 2-10 津々羅線の利用状況

## No5. お太助バス（式敷線）

式敷線は、高宮小学校、甲田小学校、吉田高校の通学のほか、一般利用も見られる。

吉田出張所発の便については、主に帰宅利用と想定されるが、小学生、高校生、一般では帰宅時間帯が分散されるため、吉田出張所から高宮支所までの運行を維持し、高宮支所からはお太助ワゴンの活用を検討する。式敷駅～吉田出張所行を通勤・通学時間帯に1便/日、高宮支所～吉田出張所行を5便/日、高宮支所行を6便/日程度の運行とし、通院などでニーズの高い市外へのネットワークを確保するため高速バス広島線・JR芸備線との接続性や、移動ニーズの高い時間帯を考慮したダイヤを設定する。また、お太助ワゴンは現在、下校時間帯の運行がないため、運行時間の調整をあわせて検討する。

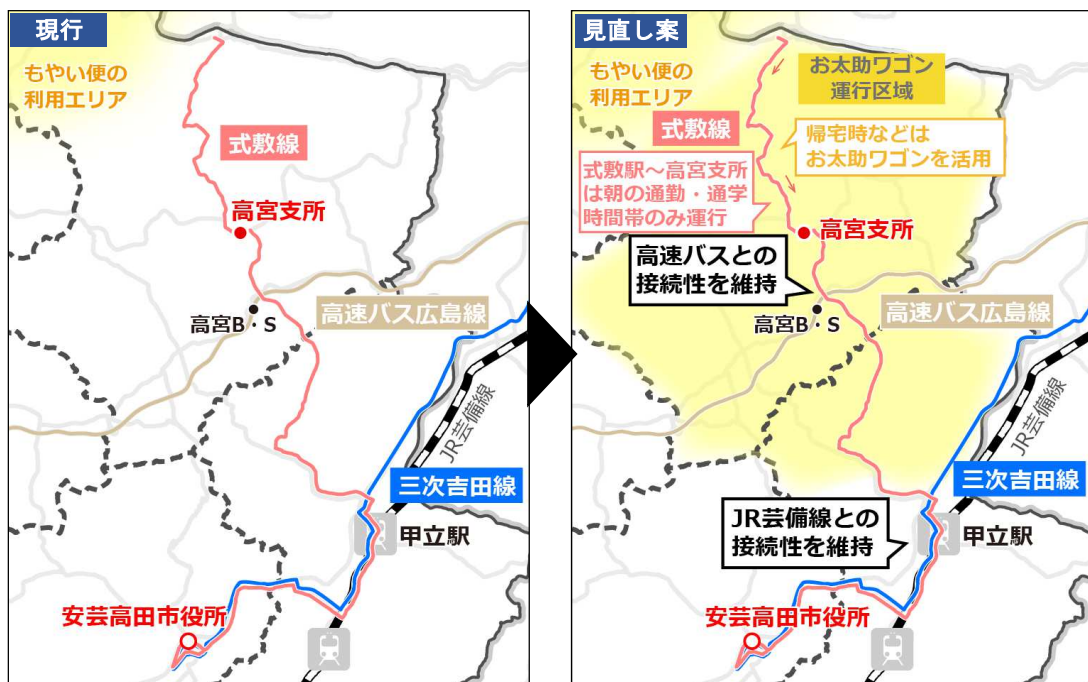
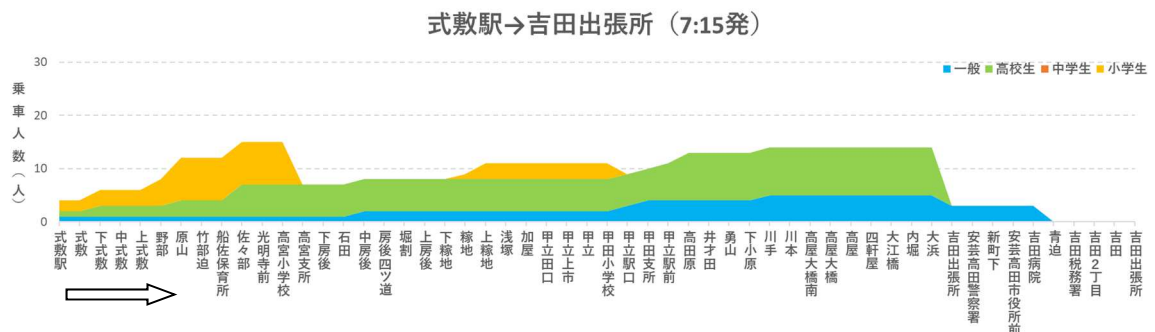


図 2-11 式敷線の運行見直しイメージ



※通勤・通学利用が想定される朝7時台発吉田出張所行の便

資料：2022年 お太助バス乗降調査

図 2-12 式敷線の利用状況（吉田出張所行）

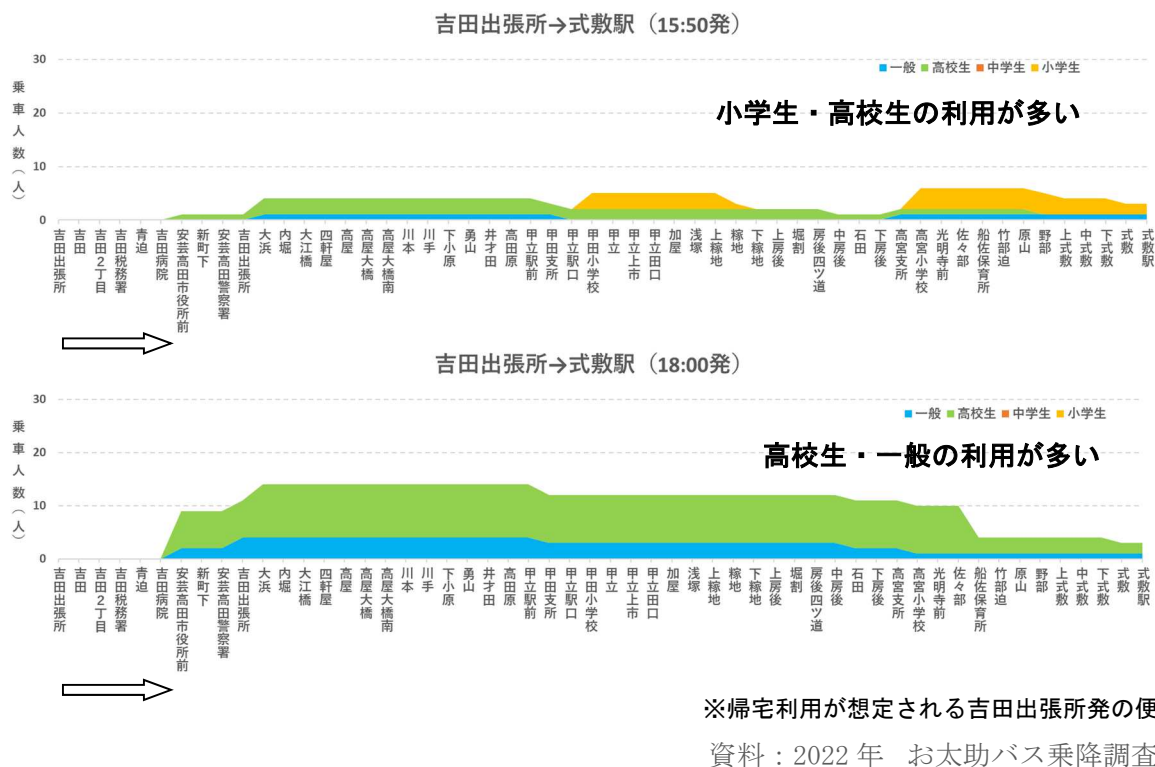


図 2-13 式敷線の利用状況（吉田出張所発）

表 2-3 現行の運行時間帯（平日）

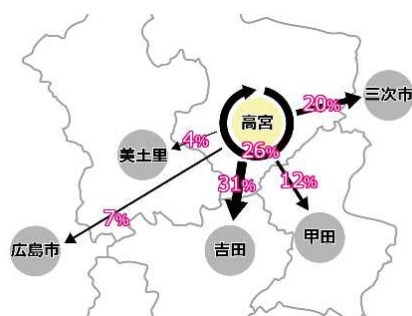
|       | 時間帯    | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|-------|--------|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 高宮→吉田 | 式敷線    | ○ | — | — | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  |    |
|       | お太助ワゴン | — | ○ | ○ | ○  | ○  | —  | ○  | —  | ○  | —  | —  |    |
| 吉田→高宮 | 式敷線    | — | — | — | —  | —  | —  | —  | —  | ○  | —  | —  | ○  |
|       | お太助ワゴン | — | ○ | — | ○  | —  | ○  | ○  | ○  | —  | —  | —  | —  |

下校時間帯の運行がない

表 2-4 お太助ワゴンの利用時間帯

|          | 高宮→甲田・吉田 |           | 吉田・甲田→高宮 |
|----------|----------|-----------|----------|
| 8 時 30 分 | 290 人    | 8 時       | 16 人     |
| 9 時      | 367 人    | 10 時      | 161 人    |
| 10 時     | 474 人    | 12 時      | 496 人    |
| 11 時     | 176 人    | 13 時      | 318 人    |
| 13 時     | 126 人    | 14 時      | 206 人    |
| 15 時     | 67 人     | 14 時 30 分 | 94 人     |

資料：お太助ワゴン利用実績データ（2021 年 6 月～2022 年 5 月）



資料：2023 年市民アンケート よく行く通院先

図 2-14 高宮町居住者の通院移動ニーズ

■運行時間帯の検討

式敷線 運行時間帯の検討

上り（吉田出張所方面行き）

| 時間帯   | 運行の有無 |      | 方向          | 確保する理由                      |
|-------|-------|------|-------------|-----------------------------|
|       | 現行    | 見直し案 |             |                             |
| 7 時台  | ○     | ○    | 式敷駅→高宮支所→吉田 | 高宮小学校通学、甲田小学校通学、吉田高校通学、（通勤） |
| 10 時台 | —     | ○    | 高宮支所→吉田     | デマンド交通利用実態より移動ニーズが高い        |

下り（高宮支所・稼地・式敷駅方面行き）

| 時間帯   | 運行の有無 |      | 方向                      | 確保する理由               |
|-------|-------|------|-------------------------|----------------------|
|       | 現行    | 見直し案 |                         |                      |
| 11 時台 | ○※1   | —    | 吉田→高宮支所→式敷駅             | —                    |
| 12 時台 | —     | ○    | 吉田→高宮支所                 | デマンド交通利用実態より移動ニーズが高い |
| 15 時台 | ○     | ○    | 吉田→高宮支所<br>（現行は式敷駅まで運行） | 甲田小学校、吉田高校下校         |
| 18 時台 | ○※2   | ○    | 吉田→高宮支所<br>（現行は式敷駅まで運行） | 吉田高校下校               |

※1 土のみ運行 ※2 月～金運行

青色は移動ニーズが高く、運行を検討すべき時間帯

※鉄道駅との接続を考慮（特に三次方面は高宮町・甲田町からの通院移動ニーズあり）



#### No7. お太助バス（式敷駅線）

式敷駅線は、月曜日・水曜日のみの運行で、全区間で式敷線との重複区間となっている。今後は式敷線に集約し、式敷線の運行がない時間帯は、教育委員会と協議しながらお太助ワゴンや定額タクシーの活用を検討する。

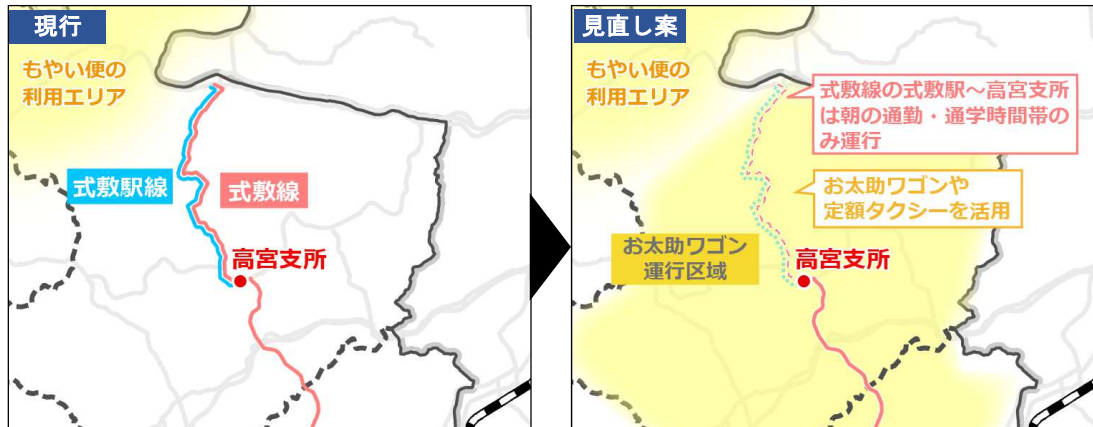


図 2-17 式敷駅線の運行見直しイメージ

#### No8. お太助バス（船佐駅線）

船佐線は、火曜日・金曜日のみの運行で、全区間で船佐線との重複区間となっている。利用者が少ないため、今後は教育委員会と協議しながらお太助ワゴンや定額タクシーの活用を検討する。



図 2-18 船佐駅線の運行見直しイメージ

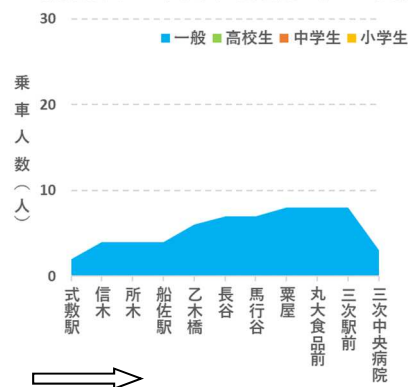
## No9. お太助バス（式敷三次線）

式敷三次線は、高宮町と三次市を連絡するバス路線で、一般利用が主となっているが、利用数は少なく非効率な運行となっている。また、当該運行区域の一部は雨量規制区間に該当しており、度々通行規制が行われ、通行に支障をきたしている。これまでは式敷線・式敷駅線、船佐線・船佐駅線が、当路線と接続していたが、運行路線の江の川をはさんだ国道 375 号には、川の駅三次線が並行して運行していることから、安全性を考慮し、お太助ワゴンや定額タクシーを活用して、国道 375 号線への接続を検討する。



図 2-19 式敷三次線の運行見直しイメージ

### 式敷駅→三次中央病院（8:30発）



※最も利用者の多い朝 8 時台三次中央病院行

資料：2022 年 お太助バス乗降調査

図 2-20 式敷三次線の利用状況

## No10. お太助バス（上有留線）

上有留線は、向原小学校や吉田高校への通学便として利用されているが、利用者が少なく、輸送力が過剰な状態である。向原町と甲田町・吉田町とのネットワークは、広域的路線の高田南部線に集約し、上有留線の運行地域は教育委員会と協議しながらお太助ワゴンや定額タクシー、自家用有償旅客運送等の導入を検討する。

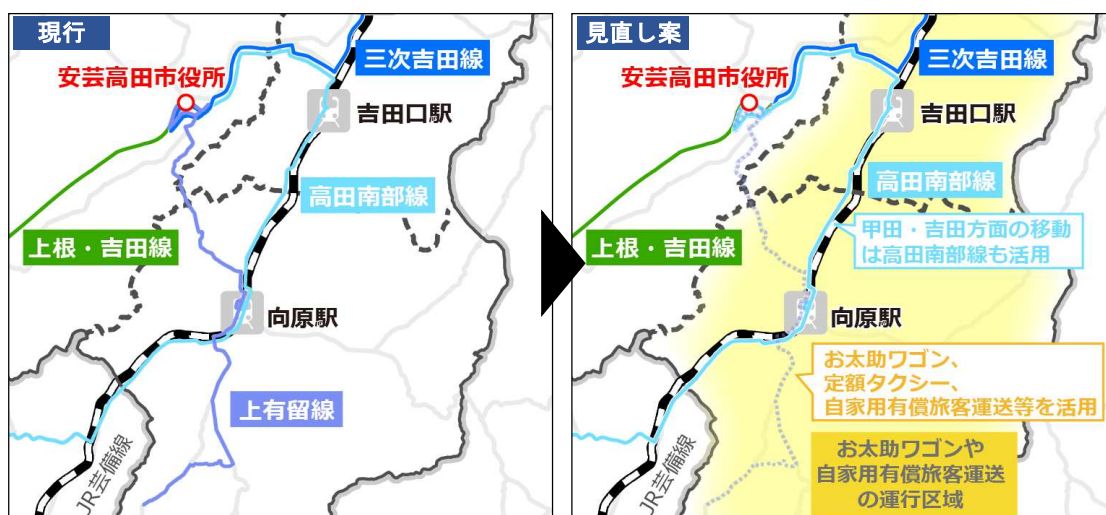
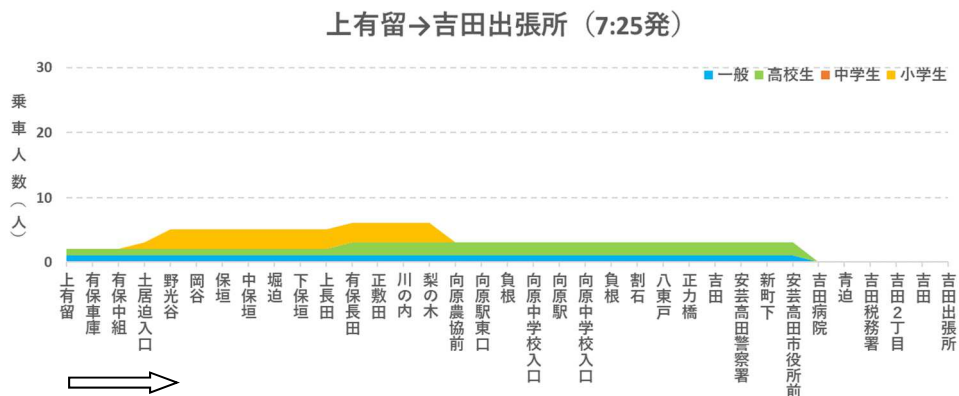


図 2-21 上有留線の運行見直しイメージ



※最も利用者の多い朝7時台吉田出張所行

資料：2022年 お太助バス乗降調査

図 2-22 上有留線の利用状況

## No11. お太助バス（出口線）

出口線は、主に向原小学校の通学に利用されているが、利用者は少なく、輸送力が過剰な状態である。出口線の運行地域は、教育委員会と協議しながらお太助ワゴンや定額タクシー、自家用有償旅客運送等の活用を検討する。

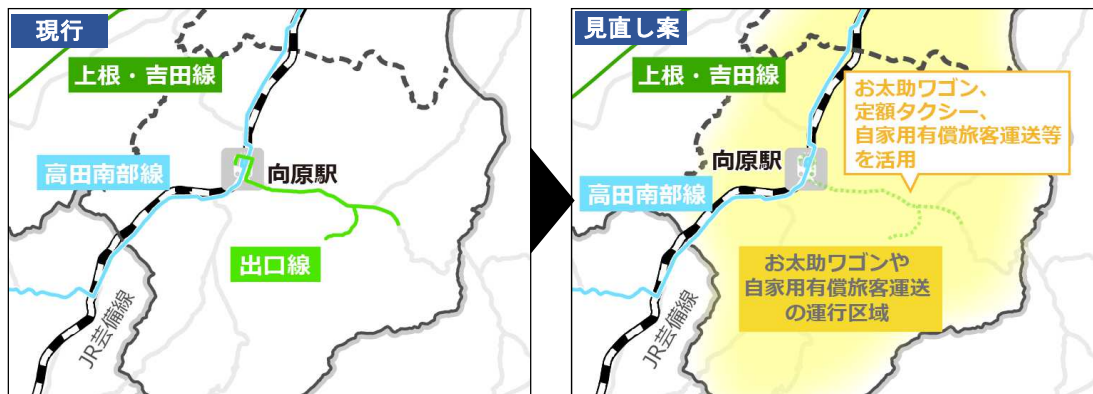
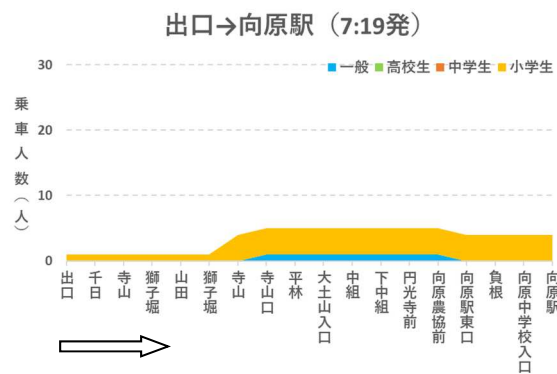


図 2-23 出口線の運行見直しイメージ



※最も利用者の多い朝7時台向原駅行

資料：2022年 お太助バス乗降調査

図 2-24 出口線の利用状況

### (3) 地域の実情に合わせた移動手段の確保（事業3）

#### ア バス停までの移動が困難な地区における、地域の実情に合わせた移動手段の導入の支援

##### （ア）目的

- バス停までの移動が困難な地域における交通利便性の確保

##### （イ）取組の内容

- 自宅からバス停までの距離が遠い人が多い地域において、バス停までの移動手段を確保する。

##### （ウ）取組の詳細

- 末端のバス利用が少ない区域で自家用有償旅客運送やライドシェアを導入を検討する。

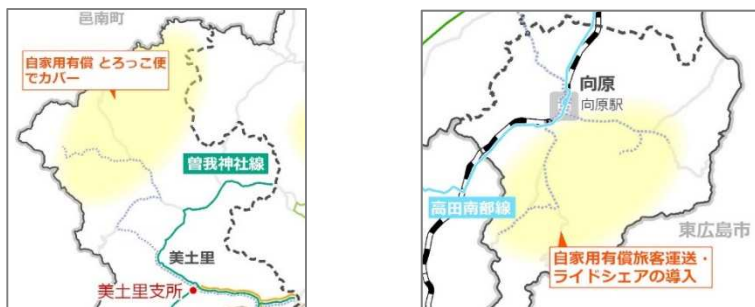


図 2-25 自家用有償旅客運送等の実施想定地区（左：美土里町、右：向原町）

「ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの」

(1) お太助バス・お太助ワゴンのダイヤおよび運賃見直し（事業4）

ア 適正な受益者負担の検討

（ア）目的

- お太助バス・お太助ワゴンの受益者負担の適正化の検討

（イ）取組の内容

- お太助バス・お太助ワゴンの利用料金について、受益者に適正な負担をしてもらうための運賃についての検討

（ウ）取組の詳細

- お太助バス・お太助ワゴンの利用料金について、受益者に適正な負担をしてもらうための運賃についての検討

イ 芸備線や高速バスとの乗継を考慮したダイヤや乗継割引の検討

（ア）目的

- JR 芸備線・高速バスを利用して市内外を往来する人たちの交通利便性の確保

（イ）取組の内容

- JR 芸備線や高速バスとお太助バスの乗継ぎを考慮したダイヤについての検討
- JR 芸備線や高速バスとお太助バスの乗継ぎを考慮し、お太助バス乗継割引について検討

（ウ）取組の詳細

- お太助バス（式敷線、船佐線）と JR 芸備線との乗継ぎ、お太助バス（美土里中央線、曾我神社線、式敷線）と高速バスを考慮したダイヤを検討
- お太助バス（式敷線、船佐線）と JR 芸備線との乗継ぎ、お太助バス（美土里中央線、曾我神社線、式敷線）と高速バスを考慮した乗継割引の検討

表 2-5 お太助バス上有留線・出口線と JR 芸備線の発着時刻（平日）

| 時間帯  | お太助バス 向原駅発着時刻<br>上有留線(上有留⇄吉田)、出口線(出口⇄向原駅) |                          | JR 芸備線 向原駅発着時刻 |          |
|------|-------------------------------------------|--------------------------|----------------|----------|
|      | 各地域方面                                     | 吉田方面                     | 三次方面           | 広島方面     |
| 6 時  |                                           |                          | 56             | 02 32    |
| 7 時  |                                           | 37[出口→向原止]<br>42[上有留→吉田] |                | 13<br>55 |
| 8 時  |                                           |                          | 19             | 36[快]    |
| 9 時  |                                           |                          | 17 59[快]       | 59       |
| 10 時 |                                           |                          |                |          |
| 11 時 |                                           |                          | 16 58[快]       | 16[快]    |
| 12 時 |                                           |                          |                | 20       |
| 13 時 |                                           |                          | 10 56[快]       | 32[快]    |
| 14 時 |                                           |                          |                | 36       |
| 15 時 |                                           |                          | 43             | 59       |
| 16 時 | 22[上有留]                                   |                          | 56[快]          |          |
| 17 時 | 05[出口]                                    | 02[上有留→吉田]<br>47[出口→向原止] | 33             | 09<br>57 |
| 18 時 | 17[吉田→上有留]<br>42[吉田→出口]                   |                          | 21             |          |
| 19 時 |                                           |                          | 35             | 06       |
| 20 時 |                                           |                          | 11 56          | 11       |
| 21 時 |                                           |                          | 50             | 51       |
| 22 時 |                                           |                          | 31             |          |

[快]：快速みよしライナー

※上有留線は通常ダイヤを参照、いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：JR へ 20 分以内に乗継可能な便

■：JR から 20 分以内に乗継可能な便

■：■と■の両方が成立する便

□：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な JR の便

表 2-6 お太助バス船佐線・式敷線と JR 芸備線の発着時刻（平日）

| 時間帯  | お太助バス 甲立駅前発着時刻<br>式敷線(式敷駅⇄吉田)、船佐線(船佐駅⇄吉田) |                        | JR 芸備線<br>甲立駅発着時刻 |       |
|------|-------------------------------------------|------------------------|-------------------|-------|
|      | 各地域方面                                     | 吉田方面                   | 三次方面              | 広島方面  |
| 5 時  |                                           |                        |                   | 50    |
| 6 時  |                                           |                        |                   | 20 56 |
| 7 時  |                                           | 48[式敷→吉田]<br>54[船佐→吉田] | 08                | 43    |
| 8 時  |                                           |                        | 35                | 26[快] |
| 9 時  |                                           |                        | 29                | 47    |
| 10 時 |                                           |                        | 09[快]             |       |
| 11 時 |                                           |                        | 28                | 06[快] |
| 12 時 |                                           |                        | 08[快]             | 08    |
| 13 時 |                                           |                        | 22                | 22[快] |
| 14 時 |                                           |                        | 06[快]             | 24    |
| 15 時 |                                           |                        | 54                | 42    |
| 16 時 | 11[吉田→式敷]<br>16[吉田→船佐]                    |                        |                   | 55    |
| 17 時 |                                           |                        | 06[快] 45          | 45    |
| 18 時 | 21[吉田→式敷]<br>51[吉田→船佐]                    | 01[船佐→吉田]              | 32                | 54    |
| 19 時 |                                           |                        | 51                | 51    |
| 20 時 |                                           |                        | 23                |       |
| 21 時 |                                           |                        | 08                | 31    |
| 22 時 |                                           |                        | 04 44             |       |

[快]：快速みよしライナー

※いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：JR へ 20 分以内に乗継可能な便 ■：JR から 20 分以内に乗継可能な便

■：■と■の両方が成立する便

□：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な JR の便

表 2-7 お太助バス式敷線と高速バスの発着時刻（平日）

| 時間帯  | お太助バス 房後四ツ道(乗継バス停)発着時刻<br>式敷線(式敷駅⇄吉田) |           | 高速バス 広島線<br>高宮 B・S 発着時刻 |          |
|------|---------------------------------------|-----------|-------------------------|----------|
|      | 式敷方面                                  | 吉田方面      | 三次方面                    | 広島方面     |
| 5 時  |                                       |           |                         | 58       |
| 6 時  |                                       |           |                         | 18 38 48 |
| 7 時  |                                       | 32[式敷→吉田] | 23 42 57                | 08 28 48 |
| 8 時  |                                       |           | 57                      | 18 48    |
| 9 時  |                                       |           | 48                      | 18 48    |
| 10 時 |                                       |           | 32 48                   | 18 48    |
| 11 時 |                                       |           | 13 57                   | 48       |
| 12 時 |                                       |           | 13                      | 18 48    |
| 13 時 |                                       |           | 03 57                   | 18 48    |
| 14 時 |                                       |           | 28                      | 48       |
| 15 時 |                                       |           | 03 52                   | 18 48    |
| 16 時 | 27[吉田→式敷]                             |           | 03 57                   | 18 48    |
| 17 時 |                                       |           | 03 32                   | 18 48    |
| 18 時 | 37[吉田→式敷]                             |           | 03 23 52                | 18 48    |
| 19 時 |                                       |           | 03 35                   | 18 48    |
| 20 時 |                                       |           | 03 47                   | 18       |
| 21 時 |                                       |           | 03 47                   | 18       |
| 22 時 |                                       |           | 03 37                   |          |
| 23 時 |                                       |           | 37                      |          |

※いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：高速バスへ 20 分以内に乗継可能な便 ■：高速バスから 20 分以内に乗継可能な便

■：■と■の両方が成立する便

□：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な高速バスの便

表 2-8 お太助バス風の谷内山線・美土里中央線・曾我神社線と高速バスの発着時刻（平日）

| 時間帯  | お太助バス 向井(乗継ぎバス停)発着時刻<br>風の谷内山線(風の谷内山⇄吉田)<br>美土里中央線(美土里中央⇄吉田)<br>曾我神社線(曾我神社⇄吉田) |                         | 高速バス 広島線<br>美土里 B・S 発着時刻 |                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------|
|      | 各地域方面                                                                          | 吉田方面                    | 三次方面                     | 広島方面           |
| 6 時  |                                                                                |                         |                          | 04 24 44 54    |
| 7 時  | 34[吉田→美土里]                                                                     | 40[曾我→吉田]<br>51[風の谷→吉田] | 17<br>36<br>51           | 14<br>34<br>54 |
| 8 時  |                                                                                |                         | 51                       | 24 54          |
| 9 時  |                                                                                |                         | 42                       | 24 54          |
| 10 時 |                                                                                |                         | 26 42                    | 24 54          |
| 11 時 |                                                                                |                         | 07 51                    | 54             |
| 12 時 |                                                                                |                         | 07 51                    | 24 54          |
| 13 時 |                                                                                |                         | 51 57                    | 24 54          |
| 14 時 |                                                                                |                         | 22 57                    | 54             |
| 15 時 |                                                                                | 30[美土里→吉田](水のみ)         | 46<br>57                 | 24<br>54       |
| 16 時 | 14[吉田→風の谷]<br>24[吉田→曾我]                                                        | 35[美土里→吉田]              | 51<br>57                 | 24<br>54       |
| 17 時 |                                                                                | 54[風の谷→吉田]              | 26 57                    | 24 54          |
| 18 時 | 09[吉田→曾我]<br>49[吉田→風の谷]                                                        |                         | 17<br>46<br>57           | 24<br>54       |
| 19 時 |                                                                                |                         | 29 57                    | 24 54          |
| 20 時 |                                                                                |                         | 41 57                    | 24             |
| 21 時 |                                                                                |                         | 41 57                    | 24             |
| 22 時 |                                                                                |                         | 31                       |                |
| 23 時 |                                                                                |                         | 31                       |                |

[水]: 開校日の水曜日に運行

※「高速美土里バス停口」からの乗継ぎも可能だが、通過便があるため「向井」停留所の時刻を掲載

※風の谷内山線は通常ダイヤを参照、いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■: 高速バスへ 20 分以内に乗継可能な便 ■: 高速バスから 20 分以内に乗継可能な便

■: ■と■の両方が成立する便

□: お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な高速バスの便

### 2.1.2 実施予定期間

| 取組   |                                               | 2024<br>年度 | 2025<br>年度 | 2026<br>年度 | 2027<br>年度 |
|------|-----------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業 1 | ●交通機関(スクールバスを含む)の特性を踏まえた交通体系検討                | 検討         | 試行         | 全域実施       |            |
| 事業 1 | ●交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し                 | 検討         | 試行         | 全域実施       |            |
| 事業 1 | ●広域路線バスについても利用状況等を踏まえ、地域内の移動手段との役割分担の見直し      | 検討         | 実施         |            |            |
| 事業 2 | ●移動のニーズを踏まえて、幹線、支線の位置づけを明確化し、最適な運行体系、運行頻度の見直し | 検討         | 実施         |            |            |
| 事業 3 | ●バス停までの移動が困難な地区において、地域の実状に合わせた移動手段の導入の支援      | 検討         | 実施         |            |            |
| 事業 4 | ●適正な受益者負担の検討                                  | 検討         | 実施         |            |            |
| 事業 4 | ●芸備線や高速バスとの乗継を考慮したダイヤや乗継割引の検討                 | 検討         | 実施         |            |            |

### 2.1.3 事業実施に必要な資金の額・調達方法

| 項目                          | 総事業費<br>(百万円/年) | 内訳  | 調達方法  |                                                                                                   |
|-----------------------------|-----------------|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             |                 |     | 調達主体  | (補助金等)                                                                                            |
| お太助バス、お太助ワゴン、<br>自家用有償運送の再編 |                 |     |       |                                                                                                   |
| 市内全域                        | 148             | 148 | 安芸高田市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助</li> <li>・県費補助</li> <li>・市単独補助<br/>(路線維持)</li> </ul> |

※2021 年度のお太助バス・お太助ワゴンの運営費用内訳(安芸高田市地域公共交通計画より)

※協議会後に車両の購入費など再編に係る費用を整理して掲載予定

### 2.1.4 事業の効果

安芸高田市地域公共交通計画における目標の達成に向けて、2023 年度に実施する利便増進事業によって得られる効果を以下に示す。

| 実施項目                                  | 対象地域・路線 | 事業の効果                                                                                |
|---------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| お太助バスの路線再編                            | 市内全域    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行の効率化(重複解消等)</li> <li>・分かりやすさの向上</li> </ul> |
| お太助バス路線再編に伴う<br>他の交通モードの運行範囲<br>等の見直し | 市内全域    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における外出機会創出</li> </ul>                    |

## 2.2 利便増進事業に関連して実施する事業

### 2.2.1 事業の内容

利便増進事業と併せて行う事業として、以下の6事業を推進していく。

| No.           | 事業                       | 取組内容                                                                                                    | 実施主体                               | 利便増進事業<br>に該当する項目 | 該当<br>ページ |
|---------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------|-----------|
| 関連<br>事業<br>1 | 乗継拠点の整備                  | ①北の関宿、甲田・向原・八千代支所付近の幹線から支線への乗継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討                           | ●安芸高田市<br>●商業施設等                   | ※                 | P32       |
| 関連<br>事業<br>2 | 鉄道・バス・タクシーが連携した移動手段の提供   | ①観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための、鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討<br>②月曜～土曜の運行となっているお太助バスについて、観光客の利用を想定し、日祝日の運行を検討 | ●安芸高田市<br>●交通事業者<br>●観光施設等         | ※                 | P32       |
| 関連<br>事業<br>3 | 商業施設と連携した情報の発信           | ①商業施設と連携した情報発信や優待制度等についての検討を行い、公共交通の利用につなげる                                                             | ●安芸高田市<br>●交通事業者<br>●商業施設等<br>●その他 | ※                 | P32       |
| 関連<br>事業<br>4 | モビリティ・マネジメントの推進          | ①公共交通の利用促進に向けて、公共交通マップ等を作成し広報を実施<br>②学生向けの施策として、通学先と連携した公共交通利用の促進を実施                                    | ●安芸高田市<br>●交通事業者<br>●市民<br>●その他    | ※                 | P32       |
| 関連<br>事業<br>5 | 自動運転やMaaSなどの新技術の導入可能性の検討 | ①市内のバス路線等を対象として、自動運転やMaaS(アプリでのバスの運行情報の掲載など)の導入可能性について検討                                                | ●安芸高田市<br>●交通事業者<br>●その他           | ※                 | P33       |
| 関連<br>事業<br>6 | 交通事業者の担い手確保の支援           | ①公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取組の推進                                                                         | ●安芸高田市<br>●交通事業者                   | ※                 | P33       |

※イ、ロに該当する利便増進事業と併せて行う事業

イ: 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

ロ: 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

(1) 乗継拠点の整備（関連事業 1）

- 今後、市内の公共交通体系を見直すにあたり、主に各地域内を移動するための支線と市中心部まで移動する幹線との役割分担を実施し、幹線と支線を乗継ぐための待合設備等が必要であることを踏まえ、乗継拠点における待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討する。

[具体内容]

- 北の関宿、甲田・向原・八千代支所付近の幹線から支線への乗継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討
- 待合室整備にあたり、雨風をしのぐことができるような屋根の整備やバスがもうすぐ到着することを知らせるような設備の設置等を検討

(2) 鉄道・バス・タクシーが連携した移動手段の提供（関連事業 2）

- 日祝日は「お太助バス」の運行がないため、特に市外からの観光客にとって公共交通機関を利用した市内の移動は困難である。そこで、観光客を対象とした周遊ルートを検討するとともに、休日の公共交通運行の可能性についても模索する。

[具体内容]

- 観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための、鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討
- 観光客の利用を想定し、JR3 駅、高速バスストップ 2 ヶ所、吉田出張所を起点としたタクシー移動に対する補助を検討

(3) 商業施設と連携した情報の発信（関連事業 3）

- 日常品の買い物にはゆめタウン吉田店などの商用施設が多く利用されていることを踏まえ、公共交通の利用者数向上のために商業施設との連携策を検討する。

[具体内容]

- 地域拠点となる商業施設・医療機関と連携した情報発信や優待制度等についての検討を行い、公共交通の利用につなげる

(4) モビリティ・マネジメントの推進（関連事業 4）

- 安芸高田市内の移動手段は自家用車が主体となっていることを踏まえ、公共交通の利用促進のために公共交通マップの広報（作成自体は利便増進事業）や学生向けの施策を検討する。

[具体内容]

- 公共交通の利用促進に向けて、公共交通マップ等を作成し広報を実施
- 学生向けの施策として、通学先と連携した公共交通利用の促進を実施

(5) 自動運転や MaaS などの新技術の導入可能性の検討（関連事業 5）

- 近年交通事業者の負担軽減等を目的とした、公共交通への自動運転導入の社会実験等が実施されている。また、公共交通の新たなサービスとして、(Mobility as a Service) の導入や社会実験が実施されている。このような時流を捉え、本市におけるバス路線においても自動運転や MaaS の導入可能性について検討する。
- WESTER（JR）・MOBIRY DAYS（広島電鉄）などの導入を検討

[具体内容]

- 市内のバス路線等を対象として、自動運転や MaaS(アプリでのバスの運行情報の掲載など)の導入可能性について検討

(6) 交通事業者の担い手確保の支援（関連事業 6）

- 市内の主要な移動手段であるお太助バスやお太助ワゴンは市内のタクシー事業者に運行を委託している。市内のタクシー事業者の高齢化が進んでおり、今後担い手の確保はますます厳しい環境になることが想定されることを踏まえ、担い手の確保に向けた取組を推進する。
- 交通事業者の共同運営の導入の検討

[具体内容]

- 公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取組の推進
- 自家用有償運送の導入を検討
- ライドシェアの導入を検討

## 2.2.2 実施予定期間

| No.           | 事業                                       | 取組内容                                                                          | 2024<br>年度 | 2025<br>年度 | 2026<br>年度 | 2027<br>年度 |
|---------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 関連<br>事業<br>1 | 乗継拠点の<br>整備                              | ●北の関宿、甲田・向原・八千代支所付近の幹線から支線への乗継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討 | 検討         | 実施         |            |            |
| 関連<br>事業<br>2 | 鉄道・バス・<br>タクシーが<br>連携した移<br>動手段の提<br>供   | ●観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための、鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討                        |            |            | 実施         |            |
| 関連<br>事業<br>3 | 商業施設と<br>連携した情<br>報の発信                   | ●商業施設と連携した情報発信や優待制度等についての検討を行い、公共交通の利用につなげる                                   | 実施         |            |            |            |
| 関連<br>事業<br>4 | モビリティ・<br>マネジメント<br>の推進                  | ●公共交通の利用促進に向けて、公共交通マップ等を作成し広報を実施<br>●学生向けの施策として、通学先と連携した公共交通利用の促進を実施          | 検討         | 実施         |            |            |
| 関連<br>事業<br>5 | 自動運転や<br>MaaSなどの<br>新技術の導<br>入可能性の<br>検討 | ●市内のバス路線等を対象として、自動運転やMaaS(アプリでのバスの運行情報の掲載など)の導入可能性について検討                      | 検討         | 実施         |            |            |
| 関連<br>事業<br>6 | 交通事業者<br>の担い手確<br>保の支援                   | ●公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取組の推進                                               | 検討         | 実施         |            |            |

## 2.3 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業について、本市で支援する内容について以下に示す。

### (1) 運行費の補助

国・県の支援の枠組みを活用しながら、公共交通網を確保、維持する。

### (2) 利便性向上に係る事業の実施

待合施設の整備や公共交通マップの作成など、利便性向上に係る事業を実施する。

### (3) 市民への情報発信、情報共有の場の設置

利便増進事業でなされる施策について、市民への情報発信を行い、利用促進と施策の効果の最大化に向けて働きかけます。

### (4) 地域内交通の導入支援

地域住民主体の協議会等の設置や運営、実証実験等への補助を行い、地域の公共交通を育てるための取組を支援する。

### (5) 施策実施のための調査・検討、アドバイザーの招聘

専門的な知見を持った公共交通アドバイザーを招聘し、施策の詳細検討や検討に必要な調査・分析などを行い、施策の熟度を高め効果を最大限引き出すよう取り組む。

### 3. 巻末資料

#### (1) 会議の開催

- ・安芸高田市公共交通協議会の開催日及び主な内容を掲載予定

#### (2) 安芸高田市公共交通協議会委員名簿

- ・名簿を掲載予定